

## 久木小学校区放課後児童クラブ移設について

### ○放課後児童クラブとは

放課後児童クラブは、児童福祉法に基づき、保護者が就労等により昼間家庭にいない、または病気や障がい等により家庭で保育できない児童に対し、放課後及び土曜日並びに夏休み等の学校休業日に家庭に代わる生活の場として、適切な遊びの提供や生活指導等により児童の健全な育成を図るための施設です。遊びや活動などを通じて自主性、社会性等を培い、子どもたち一人ひとりが放課後自立した生活を送る力を身に付けることを目指し、家庭と協力して支援を行っています。

### ○現施設の概要

- 所在地：逗子市久木7丁目2番1号の2（久木中学校体育館横）
- 構造等：軽量鉄骨構造
- 階数：平屋
- 延床面積：140 m<sup>2</sup>
- 久木小学校区放課後児童クラブ入所児童数（人） 令和5年6月1日現在

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
30	27	19	11	4	1	92

### ○新築（移転）の概要

久木小学校は、校舎建設からおおよそ50年が経過し、老朽化が著しくなってきたため、校舎の長寿命化改修改築工事を行う予定です。それに合わせ、久木中学校の敷地内に設置していましたが久木小学校区放課後児童クラブと久木小学校内の分室を統合し、新たに建設する久木小学校体育館棟に移転することとしました。

### ○これまで実施した説明会、審議会等

- ・現久木小学校区放課後児童クラブ在籍児童を対象としたワークショップ  
令和5年3月2日（木）実施
- ・現久木小学校区放課後児童クラブ在籍児童の保護者を対象とした説明会  
令和5年3月11日（土）実施
- ・逗子市子ども・子育て会議  
令和5年6月7日（水）開催

### ○新施設について

- コンセプト
  - ・久木小学校区放課後児童クラブ在籍児童を対象としたワークショップを開催し、児童の要望等をできる限り反映した内容とした。

- ・シンプルな間取りで、安全かつ見守りがしやすいレイアウトとする。
- ・防犯対策として、防犯カメラを設置する。
- ・従来の施設より広くすることで(約 1.5 倍)、スペースに余裕を持たせるとともに、受け入れ可能人数を増やす。
- ・フローリングの保育室のほかに、「畳のスペース」と「クッションマットのスペース」を設け、気分に合わせて場所で過ごすことができる。

●神奈川県条例等に対応する箇所

- ・「みんなのトイレ」を設置。

●移転場所

逗子市久木 2 丁目 1 番 1 号 逗子市久木小学校 体育館棟

●現施設との比較

施設名		現施設	新施設
所在地		逗子市久木 7 丁目 2 番 1 号の 2 (久木中学校体育館横)	逗子市久木 2 丁目 1 番 1 号 逗子市久木小学校 体育館棟
建築内容	建設年度	平成 23 年 2 月	令和 7 年 1 月 (予定)
	延床面積	140 m <sup>2</sup>	約 310 m <sup>2</sup> (予定)

●新施設の検討図 (別添)